

被災地派遣レポート＜第26回＞

建設局第四建設事務所管理課 富田 宗佑さん

私は、6月29日から7月6日まで福島県災害対策本部の事務要員の第7陣として派遣されました。

実際に福島駅に降り立ってみると、想像以上に街が平然としていることに驚きました。街を行き交う人々はマスクを着用しておらず、いつも通りに日常生活を送っているように見受けられました。震災の影響で、福島市内の一部の建物は半壊あるいはクラックが入っている状態でしたが、ほとんどの建物には大きな影響はなかったようでした。

派遣初日は、まず初めに被災地支援福島県事務所（福島県自治会館）にてガイダンスを受けました。この自治会館には、福島県の災害対策本部や東京電力の会見の場が設けられており、震災から三ヶ月以上が経過していましたが、自治会館には多くの報道陣が常時詰めている状態でした。自分が被災地の現場に来たことを改めて思い知らされるような光景でした。

私は、福島県住宅対策本部の応急仮設住宅担当計画チームに所属し、応急仮設住宅を施工する業者との契約事務の補助業務等を行いました。具体的には、施工業者との契約リストのデータベースを整理したほか、施工業者に発注するための書類の作成や、施工業者が提出する見積書の内容の確認、契約書の作成業務等を担当しました。業務の中では、実際に応急仮設住宅建設地の平面図に発注区分線を書き込み、発注のための書類を作成する機会があったので、応急仮設住宅設置に直接的に携わっている実感を得ることができました。

私が業務に従事した頃の応急仮設住宅の既設数は、福島県が目標数としている24000戸をほとんど達成していた状況であり、私が担当した契約案件の多くは、既設応急仮設住宅の追加工事（附帯設備等の工事）でした。震災から三ヶ月、被災された方は地域のコミュニティが崩壊した中、不慣れな土地に、馴染みのない部屋での生活を強いられています。福島県では原発問題収束の目処が立っておらず、応急仮設住宅の入居者の方は、今後の不安を抱えながら慣れない生活を送っています。私が業務を担当していた期間は、少しでも応急仮設住宅での生活環境が向上するようにと、入居者の方から外構・附帯設備の改良を望む多くの声が寄せられている状況でした。

福島県に派遣されたことで、業務を通して被災された方の思いを肌で感じることができ、原発問題や、被災後の行政の動きについて改めて深く考えさせられました。8日間という短い期間ではありましたが、この時期に被災の現場で業務に携わったことは、大変貴重な経験でした。

今後も被災地の復興のため、一都民としてできる事は少しでも多くの行動に移すとともに、来る首都直下型地震の際にはこの経験を活かすことができるよう、自分なりに考えを深めたいと思います。



【福島市内 震災の影響があった現場】



【福島県庁】